

公 告 第 4 7 8 号

令和 5 年度収入支出決算及び事業報告について

日本原子力発電健康保険組合の令和 5 年度収入支出決算及び事業報告が別添の通り承認されましたので、健康保険法施行令第 2 4 条の規定により公告します。

令和 6 年 6 月 1 9 日

日本原子力発電健康保険組合
理 事 長 中 川 和 英

日本原子力発電健康保険組合

令和5年度収入決算

一 般 勘 定		(単位：千円)				
項 目		R 5年度 決 算 (A)	R 5年度 予 算 (B)	差 引 (A)-(B)	R 4年度 決 算 (C)	差引 (A)-(C)
保 險 料		1,183,867	1,194,617	△ 10,750	1,186,344	△ 2,477
国 庫 負 担 金 収 入		281	289	△ 8	285	△ 4
調 整 保 險 料 収 入		20,157	20,415	△ 258	22,609	△ 2,452
繰 越 金		0	0	0	0	0
準 備 金 限 度 外 部 分 繰 入		0	0	0	0	0
退 職 積 立 金 繰 入 金		0	0	0	0	0
別 途 積 立 金 繰 入		210,000	210,000	0	0	210,000
国庫補助金収入	特定健診・保健指導補助金	884	500	384	707	177
	高齢者医療支援金等負担金助成事業費	18,474	1,800	16,674	1,837	16,637
	出産育児一時金補助金	95	1	94		95
	社会保障・税番号制度シフト整備費等補助金	0	1	△ 1		0
財 政 調 整 事 業 交 付 金		4,426	5,000	△ 574	16,872	△ 12,446
利 子 収 入		26	32	△ 6	29	△ 3
雑 収 入		281	452	△ 171	3,374	△ 3,093
そ の 他	徴 収 金	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0
合 計		1,438,491	1,433,107	5,384	1,232,057	206,434
経 常 収 入		1,185,073	1,195,633	△ 10,560	1,190,176	△ 5,103

日本原子力発電健康保険組合

令和5年度支出決算

一般勘定		予算変更			(単位：千円)	
項目		R5年度 決算 (A)	R5年度 予算 (B)	差引 (A)-(B)	R4年度 決算 (C)	差引 (A)-(C)
事務費		26,016	31,164	△ 5,148	25,610	406
保険給付費	法定給付費	646,453	635,000	11,453	553,381	93,072
	付加給付費	20,133	21,000	△ 867	17,593	2,540
	小計	666,586	656,000	10,586	570,974	95,612
納付金	前期高齢者納付金	277,919	277,920	△ 1	147,235	130,684
	後期高齢者納付金	337,614	337,615	△ 1	333,395	4,219
	病床転換支援金	1	1	0	1	0
	退職者給付拠出金	4	5	△ 1	10	△ 6
	小計	615,538	615,541	△ 3	480,641	134,897
保健事業費	特定健診事業費	3,737	4,660	△ 923	3,857	△ 120
	特定保健指導事業費	7,036	7,481	△ 445	8,344	△ 1,308
	保健指導宣伝費	7,200	10,580	△ 3,380	4,059	3,141
	疾病予防費	47,139	51,800	△ 4,661	48,550	△ 1,411
	体育奨励費	12	50	△ 38	29	△ 17
	在宅療養支援事業費	0	0	0	0	0
	高額医療貸付金	0	0	0	0	0
	出産費貸付金	0	0	0	0	0
	小計	65,124	74,571	△ 9,447	64,839	285
還付金	365	300	65	34	331	
調整保険料還付金	6	15	△ 9	1	5	
営繕費	0	0	0	0	0	
財政調整事業拠出金	20,007	20,415	△ 408	22,466	△ 2,459	
連合会費	470	506	△ 36	450	20	
積立金	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
雑支出（補助金等返還金）	281	260	21	2,932	△ 2,651	
予備費	0	34,335	△ 34,335	0	0	
合計	1,394,393	1,433,107	△ 38,714	1,167,947	226,446	
經常支出	1,374,223	1,378,242	△ 4,019	1,145,454	228,769	

日本原子力発電健康保険組合

令和5年度 事業報告

令和5年度事業計画に基づき計画のとおり特定健康診査事業、疾病予防事業、保健指導宣伝事業、体育奨励事業を実施し、被保険者及び被扶養者の疾病予防、健康増進に努めた。

1. 疾病予防、健康増進対策

(1) 特定健診事業

- ・法律に基づき特定健康診査を実施した。被保険者については、事業主における法定健診時に併せて実施し、健診データの提供を受けた。被扶養者及び任意継続被保険者については、主婦健診並びに人間ドック受診等をもって実施し、健診データの提供を受けた。

(2) 特定保健指導事業

- ・生活習慣病対策として、メタボに着目した特定健診の診断結果により、生活改善を要する（受療中を除く）40歳以上の被保険者に対し、生活改善指導を実施した。指導は、管理栄養士による対面方式の面談により、各人に合った運動と食習慣に係る改善目標を定め、その実施状況をフォローした。なお、新たな取り組みとして、対面方式の他、オンライン方式による面談を実施した（令和6年度以降、オンライン面談を拡大することとし、実施に向けた具体的検討に着手）。

(3) 疾病予防事業

- ・疾病予防の重点事業である健診として、生活習慣病予防健診（被保険者）／婦人科健診（被保険者）／主婦（生活習慣病予防）健診を実施した。なお、東海・敦賀地区の主婦健診については、集団（集合）健診の他、任意医療機関での受診を可能とした。
- ・生活習慣病予防健診時には、胃のがん検査に加え、がん腫瘍マーカーによる検査機会を提供した（40歳、50歳、60歳の希望者に対しては、健保が全額費用を負担）。また、歯の健康状態把握と意識醸成のため、口中の点検と歯磨き指導等、歯科健診の機会を提供した。
- ・人間ドック（原則、任意継続者を対象）、脳ドックの利用補助を実施した。なお、脳

ドックについては、脳血管疾患の早期発見と意識醸成に寄与するよう、40歳、50歳、60歳の被保険者に対し、年度当初に個別案内を送付し、受診を勧奨した（希望者に対しては、健保が全額費用を負担）。

- ・被保険者及び被扶養者へインフルエンザ予防接種に対する一部費用補助（上限 2,000 円／人。小学生以下の被扶養者には 2 回接種まで）を実施した。また、費用補助申請については、健康増進支援 web サービス「Pep up（ペップアップ）」からの電子申請による受付を実施した。

（4）保健指導宣伝事業

- ・広報誌「のびにこ」を年 2 回発行した。掲載内容は、令和 4 年度決算概要、健康増進支援 Web サービス「Pep up（ペップアップ）」の活用、令和 6 年度予算概要及び保健事業の詳細、被扶養者の異動届出等に関する留意事項、健康保険被保険者の資格確認調査（検認）の実施、医療機関でのマイナ保険証の利用促進等について情報発信、周知・案内を行った。
- ・ポータルサイトへ「健保からのお知らせ」を掲示し、「保健事業」の周知を行った。
- ・医療費使用状況及び意識づけを目的に、医療費通知を毎月葉書で配布した（「Pep up（ペップアップ）」登録者にも配信）。
- ・健康保持増進への意識向上を図るため、健康優良者に対し表彰を実施した。
- ・ホームページのリニューアルを実施した（運用開始：令和 6 年 4 月 1 日）。

（5）体育奨励事業

- ・健康保持増進の意識向上を目的としたウォーキング企画（Pep up のアプリの利用含む）を実施し、目標達成者に対し記念品授与を行った。

（6）データヘルス計画等

- ・事業について、効率的かつ効果的に運営を行うよう、データヘルス計画として位置付け、計画に則り業務を遂行した。
- ・第 3 期データヘルス計画及び第四期特定健康診査等実施計画を策定した。策定に当たっては、医療費データや健診情報等のデータ分析に基づく課題に対する対応策を反映し、事業主とのコラボヘルスによる取り組みを推進していくこととした。

2. その他

(1) 財政状況の検討

- ・令和5年度の健康保険料率は、引き続き同率を継続。介護保険料率は、介護納付金額に応じた率に変更した。
- ・第40回財政検討委員会（令和5年12月18日開催）において、財政状況の確認を行い、一般勘定については令和6年度も別途積立金からの繰入を前提として、現状の保険料率を維持することが確認された。また、令和6年度以降の中期的財政の見通しとして、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金が確実に増加していくこと、医療費がコロナ禍以前の水準より増加傾向にあることから、収入不足を補うため、別途積立金からの繰入を継続する必要があることを確認した。また、別途積立金を安定的に確保していくためには、令和8年度以降、保険料率の見直しが必須であると評価し、保険料率の変更時期・変更方法等について、事業主との連携を図りながら検討を進め、令和6年度中に基本方針を取りまとめることとした。

(2) 令和5年度 被扶養者資格確認（検認）調査の実施

- ・適正な被扶養者状況の確認のため、全事業主の被保険者を対象に検認を実施した。
- ・調査にあたっては、新健康保険組合業務基幹システムの機能（中間サーバー情報照会との連携等）を活用し、準備作業及び調査を効率的に実施した。

以上